地方創生2.0における特区の再起動(ポイント)

2025年6月10日 国家戦略特別区域諮問会議

地方創生2.0では、2002年に創設された構造改革特区以来、3つの特区制度を通じて得られた成果の普 **遍化を強力に進める**とともに、特区制度の原点に立ち返り、特例という実証プロセスも最大限活用しつつ、**地** 方の課題を起点とする規制・制度改革をより一層大胆に進めるため、各特区制度の特徴を活かしつつ連 携させ、制度全体の運用を抜本的に強化する

課題

·国家戦略特区、総合特 区の特例が長期間継続 (活用できない地域あり)

・規制改革提案をしても、 主務官庁との調整が困難

規制改革を活用した新た な事業導入のリスクも高 W

特区の活用の仕方を 知らない・分かりにくい

地方創生2.0における特区の再起動

成果の普遍化(全国措置化)の推進

・主務官庁が検討可能とした特例や、特例措置の創設や 活用から一定期間が経過している特例は、地域ニーズ等 も踏まえ、構造特区特例への移管も含め、全国措置化を 検討

・特例の活用状況等を踏まえ、要件を検証・見直し

規制・制度改革の検討体制の強化

・迅速かつ効果的な検討体制の強化 (国家戦略特区等WGと他制度との連携等)

・主務官庁は規制改革提案を自らの問題ととらえ、地 域課題解決に資するよう主体的・早急に検討

新たなチャレンジへのサポート強化

・内閣府が新たな規制改革提案や全国措置化の実 現に必要な調査・実証等を行うとともに、地方創生交 付金や利子補給等の財政・金融支援を一体的・効 果的に実施し、新たなチャレンジをサポート

青報発信等の強化

・特区の活用や地域における産官学金労言士の連携 促進につながる**情報発信、ノウハウ支援等**(特区活 用の手引きや好事例集、HPやSNS、相談体制充



・特例の要件が厳しく 使いにくい

サポート ത

成果の普遍化

理解 連 獲提 進